

## 子ども多文化共生センターのPOCKETALK（ポケトーク）貸出について

### 1 貸出の対象

県内公立学校（神戸市立を除く）、市町組合教育委員会、兵庫県教育委員会教育事務所及び各組織の所属職員

### 2 ポケトーク（以下、機材）を借りるには

機材を借りるには「ポケトーク貸出申込書（以下、申込書）」に必要事項を記入のうえ、子ども多文化共生センター（以下、センター）に提出ください。なお、個人で借りる場合は、住所・名前を確認できるものをご提示もしくは添付してください。（運転免許証・健康保険証・職員証など、添付の場合は写し）

機材は原則1組織（個人含む）1台、2週間までとします。郵送による貸出も可能です。郵送による貸出を希望される場合は、事前に下記の問い合わせ先までご連絡ください。なお、郵送での貸出にかかる費用は利用者負担（着払い）ができる場合のみ承ります。

### 3 貸出期間の延長について

予約が入ってなく、機材に余裕がある時は、最大2週間1回限りで延長することができます。その際は、貸出期限までにセンターまで電話またはメールでお問い合わせください。

### 4 機材を返すには

機材は、開館中（月～金、午前9時～午後5時）にお返しください。なお、郵送による返却も可能です。郵送による返却を希望される場合は、センターまで電話またはメールでご連絡いただき、送料は利用者負担で、機材が傷まないよう梱包して返却日までに発送ください。

### 5 貸出機材等について

貸出機材は、POCKETALK S（本体）の他、ケース、カバー、USB ケーブル、USB 充電器、取扱説明書を合わせて貸し出します。返却の際は、揃っているかをご確認ください。

### 6 その他

機材及びその付属物をなくしたり、壊したり、汚したりした時は、弁償していただく場合があります。また、上記に各項目によらないことは、センター長が判断します。

#### ※参考

POCKETALK（ポケトーク）は、55 言語間の音声とテキストによる通訳と 20 言語の音声で入力した翻訳結果をテキストで表示できる他、カメラで文字を撮影すると 55 言語を自動で認識して、翻訳し画面上にできます。

兵庫県教育委員会 子ども多文化共生センター  
〒659-0031 芦屋市新浜町1-2（県立国際高等学校内）  
TEL：0797-35-4537 Fax：0797-35-4538  
E-mail：mc-center@hyogo-c.ed.jp  
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/>